

令和4年度 第1回 川西市地域公共交通会議

次第

日時 令和4年6月30日（木）
午後2時30分～4時30分（予定）
場所 アステ市民プラザ ホール1

1. 開会

2. 委員紹介

3. 協議

(1) (仮称)川西市公共交通計画の策定について

- ①市民交通行動アンケートの速報結果の報告及び分析手法について・・・【資料1】
- ②上位計画における策定方針と上位計画の工程を踏まえた策定スケジュールの
変更について・・・【資料2】

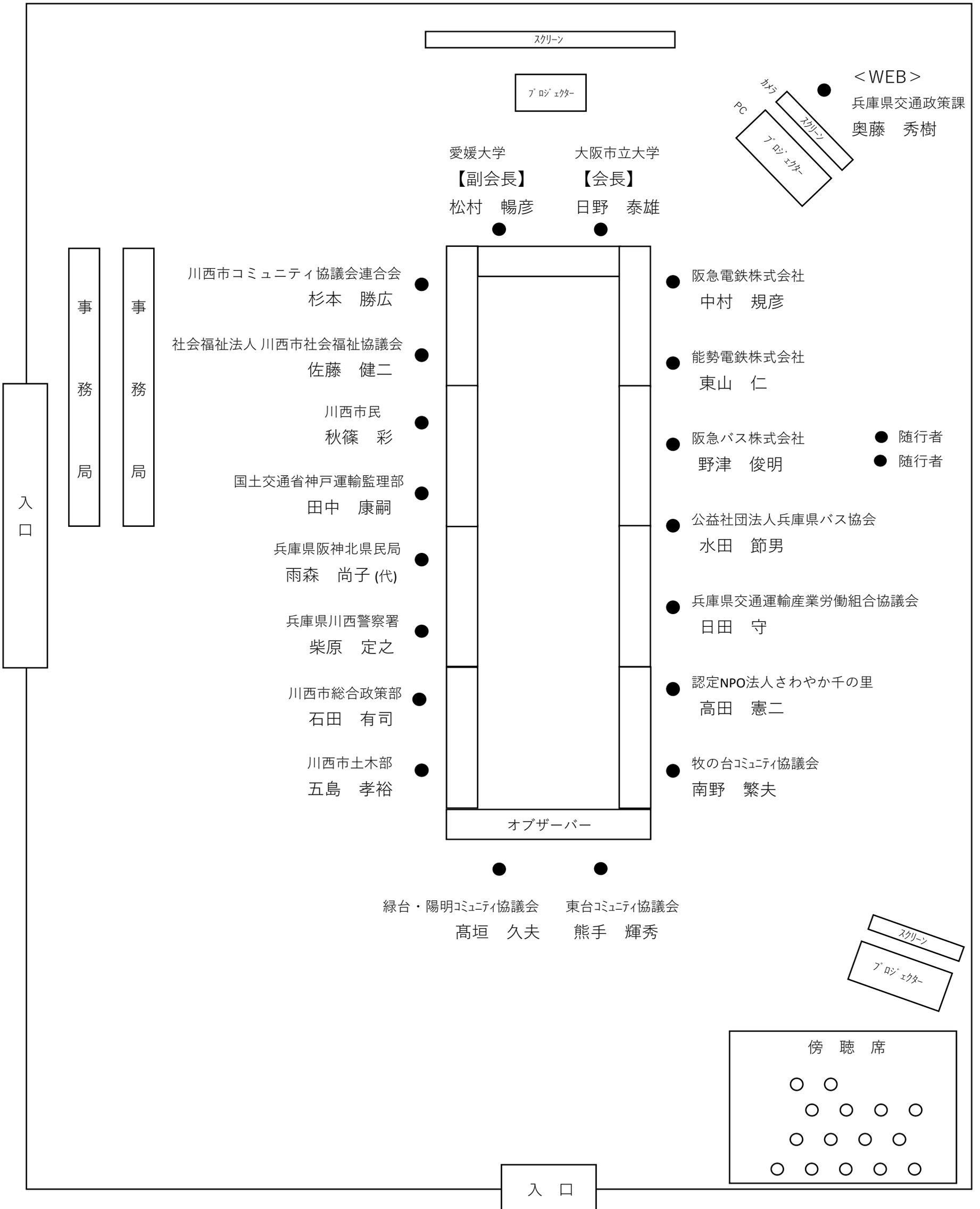
(2) 補助路線における持続可能なバス運行に向けた検討について・・・【資料3】

- ①運行計画見直しに伴う運賃改定の協議について
- ②運行計画見直しに伴う取り組み状況と今後のスケジュールについて

4. その他

5. 閉会

令和4年度 第1回 川西市地域公共交通会議 配席図



令和4年度 第1回 川西市地域公共交通会議 出席者名簿

委員

構成団体	所属	役職	構成員	出席者
大阪市立大学		名誉教授	【会長】 日野 泰雄	同左
愛媛大学	社会共創学部 環境デザイン学科	教授	【副会長】 松村 暢彦	同左
西日本旅客鉄道株式会社	近畿統括本部 大阪支社 総務企画課	課長代理	阿部 保博	欠席
阪急電鉄株式会社	都市交通事業本部 都市交通計画部	部長	中村 規彦	同左
能勢電鉄株式会社	鉄道事業部	副部長 兼 運転課長	東山 仁	同左
阪急バス株式会社	営業企画部(地域公共交通担当) 兼 経営企画部(次世代モビリティ担当)	部長	野津 俊明	同左 ※随行【田中・辻上】
公益社団法人 兵庫県バス協会		専務理事	水田 節男	同左
一般社団法人 兵庫県タクシー協会 株式会社フクユ		代表取締役	松下 誠吾	欠席
兵庫県交通運輸産業労働組合協議会 阪神地域協議会 阪急バス労働組合		副執行委員長	日田 守	同左
認定NPO法人さわやか千の里		理事長	高田 憲二	同左
川西市コミュニティ協議会連合会 北陵コミュニティ協議会		会長	杉本 勝広	同左
社会福祉法人 川西市社会福祉協議会		事務局次長	佐藤 健二	同左
川西市民		—	秋篠 彩	同左
国土交通省	神戸運輸監理部 兵庫陸運部	首席運輸企画専門官	田中 康嗣	同左
兵庫県	阪神北県民局 宝塚土木事務所	所長	山田 弘	所長補佐 雨森 尚子 (代理出席)
兵庫県川西警察署	交通課	課長	柴原 定之	同左
川西市	総合政策部	部長	石田 有司	同左
川西市	土木部	部長	五島 孝裕	同左

オブザーバー

牧の台コミュニティ協議会		会長	南野 繁夫	同左
緑台・陽明コミュニティ協議会		会長	高垣 久夫	同左
東谷コミュニティ協議会		会長	熊手 輝秀	同左
兵庫県	県土整備部県土企画局 交通政策課	副課長 兼 地域交通班長	奥藤 秀樹	同左(WEB)

事務局

所属	役職	氏名	所属	役職	氏名
土木部	副部長	小西 裕之	土木部交通政策課	課長	大村 匡
土木部交通政策課	主査	後藤 宏之	土木部交通政策課	主任	森留 悠司
土木部交通政策課		網永 あかね			



市民交通行動アンケートの
速報結果の報告及び分析手法
について

1. 計画策定に係るニーズ調査の概要

(1) 各ニーズ調査の概要

No.	調査名	ねらい	調査対象	調査方法	実施時期
1	市民交通行動アンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> ・移動の現状および移動課題の把握 ・計画目標や施策設定に係る市民意識の把握 	16歳以上の川西市民 <市内全域>	郵送配布 →郵送回収	5月17日 ～6月3日 (済)
2	公共交通事業者ヒアリング調査	<ul style="list-style-type: none"> ・供給側から見た移動課題の抽出 ・利用促進の取組状況の把握 (観光需要を含む) ・今後の施策実施可能性の検討 	阪急バス株式会社、伊丹市営バス、 能勢電鉄株式会社、阪急電鉄株式会 社、西日本旅客鉄道株式会社、法人 タクシー5社	聞き取り	7月上旬 ～7月末
3	交通空白地アンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> ・交通空白地における移動課題の把握 (地域主体の移動手段導入の可能性 検討) 	交通空白地を有する代表自治会 14団体	個別配布 →郵送回収	7月上旬 ～7月下旬

(2) 各ニーズ調査の活用イメージ

No.	調査名	活用イメージ
1	市民交通行動アンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的な移動状況及び課題の把握、移動環境の評価 ・交通手段別の利用実態及び課題の把握 ・方針設定や計画に掲げる施策検討の基礎資料として活用、 利用促進に係るポジティブな意見収集 ・気づいていない課題の発見等 ・回答者像の把握、他項目とのクロス集計
2	公共交通事業者ヒアリング調査	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通会議後の状況確認 ・方針設定や計画に掲げる施策の基礎資料として活用
3	交通空白地アンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通会議後の状況確認 ・日常的な移動状況及び課題の把握 ・計画に掲げる施策検討の基礎資料として活用

(1) アンケート調査の概要と回収状況

◆調査概要

- 調査目的
「移動の現状・課題」「計画目標や施策設定に係る市民意識」などの把握
- 調査期間
令和4年5月17日～6月3日
- 調査方法
郵送配布・郵送回収
- 調査対象
16歳以上の市民3,000人を無作為抽出

<アンケート設問項目>

分類	調査項目
日常的な移動	<よく行く外出先に絞り、平日・土休日で以下を回答> 行先(市町村名、施設名)、目的、頻度、主な移動手段、公共交通を利用した寄り道の有無
	外出時の移動手段に対する困りごととその際の対応、移動手段への不安
交通手段別の利用頻度と満足度	<JR、阪急電鉄、能勢電鉄、タクシー別に以下を回答> 利用頻度、利用目的、市内の主な乗車駅※、駅までの移動手段※、満足度 (※タクシーは設問なし)
	<路線バスは以下を回答> 利用頻度、利用目的、利用区間、満足度
公共交通利用の課題	<能勢電鉄、阪急バス、タクシー別に課題を回答>
公共交通サービスの方針	公共交通の利用についての考え方
	能勢電鉄、阪急バスにおける将来の運行方針の意向
	利用者を増やすための取組 鉄道やバスが運行していない地域において求める取組
自由意見	公共交通への意見等
個人属性	年齢、郵便番号、自動車運転免許の有無、自由に使える移動手段、公共交通での一人での外出可否
移動環境	最寄りの鉄道駅・バス停までの所要時間

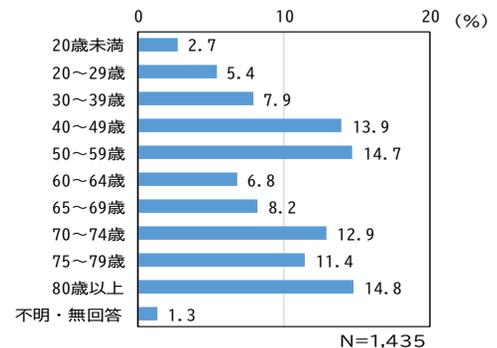
◆回収状況 ※6月6日回収分まで

- 配布枚数 3,000通 (うち不達9通)
- 有効回収数 1,435通
- 回収率 47.8% (1,435通/3,000通)

○コミュニティ別の回収数・回収率

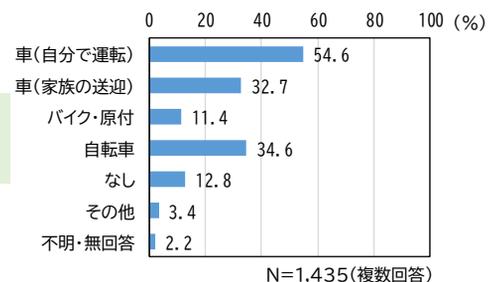
コミュニティ	配布数(件)	回収数(件)	回収率(%)
1 久代	172	67	39.0
2 加茂小	210	96	45.7
3 川西小	276	125	45.3
4 桜小	159	65	40.9
5 川北	206	82	39.8
6 明峰	285	157	55.1
7 多田	193	83	43.0
8 多田東	246	116	47.2
9 緑台・陽明	274	158	57.7
10 清和台	246	133	54.1
11 けやき坂	119	54	45.4
12 東谷	260	119	45.8
13 牧の台	206	104	50.5
14 北陵	148	76	51.4
合計	3,000	1,435	47.8

○回答者の年齢・交通環境

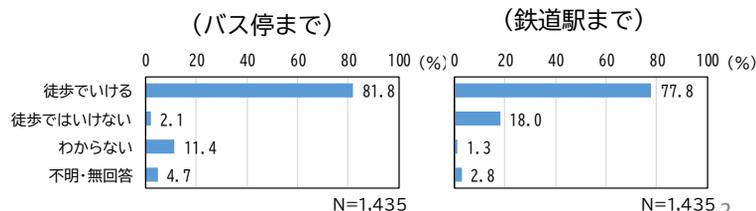


年齢

自由に使用できる移動手段



駅・バス停までの距離

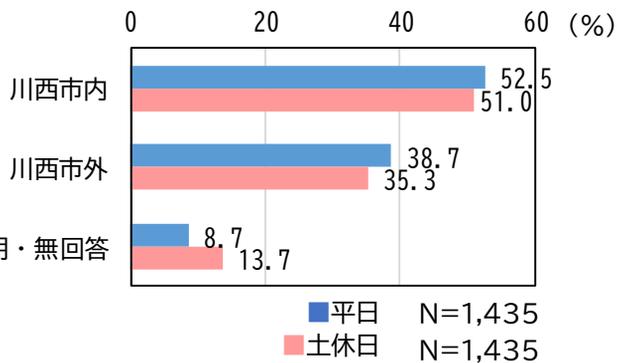


(2) 集計結果の中間報告 [速報版]

1. 日常生活で、最もよく行く外出先

- “平日”における市民の主な移動では、目的は「買い物」「通勤」が多く、また手段は「車」利用が多いが、「鉄道」「バス」も比較的多い。
- “土休日”では、目的としては「買い物」が多い。また手段としては「車」利用での移動が多く、平日に比べると「鉄道」や「バス」利用が少ない傾向にある。

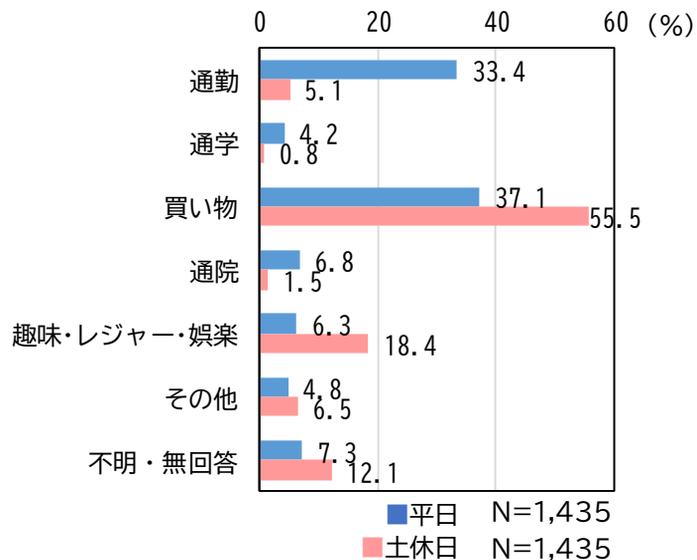
○主な外出先の場所



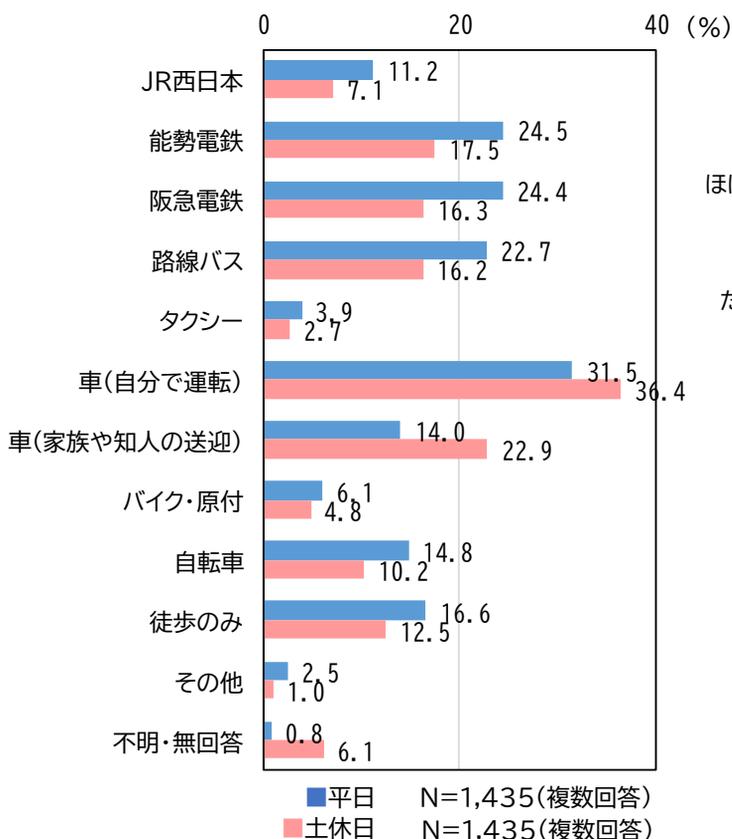
[主な施設名 (記載例)]

アステ川西、西友、イズミヤ多田店、川西阪急 など

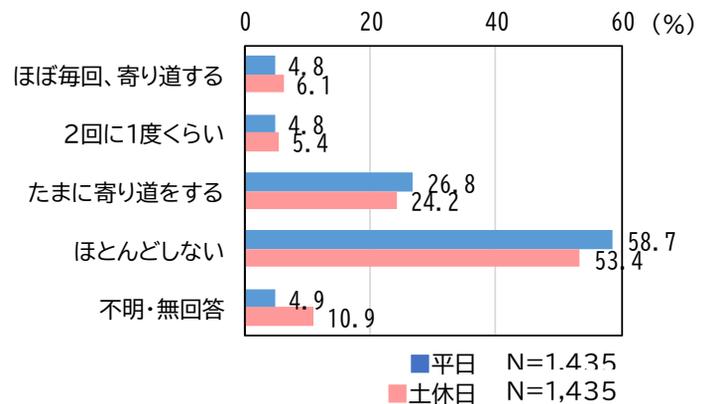
○その目的



○その移動手段 (複数回答)



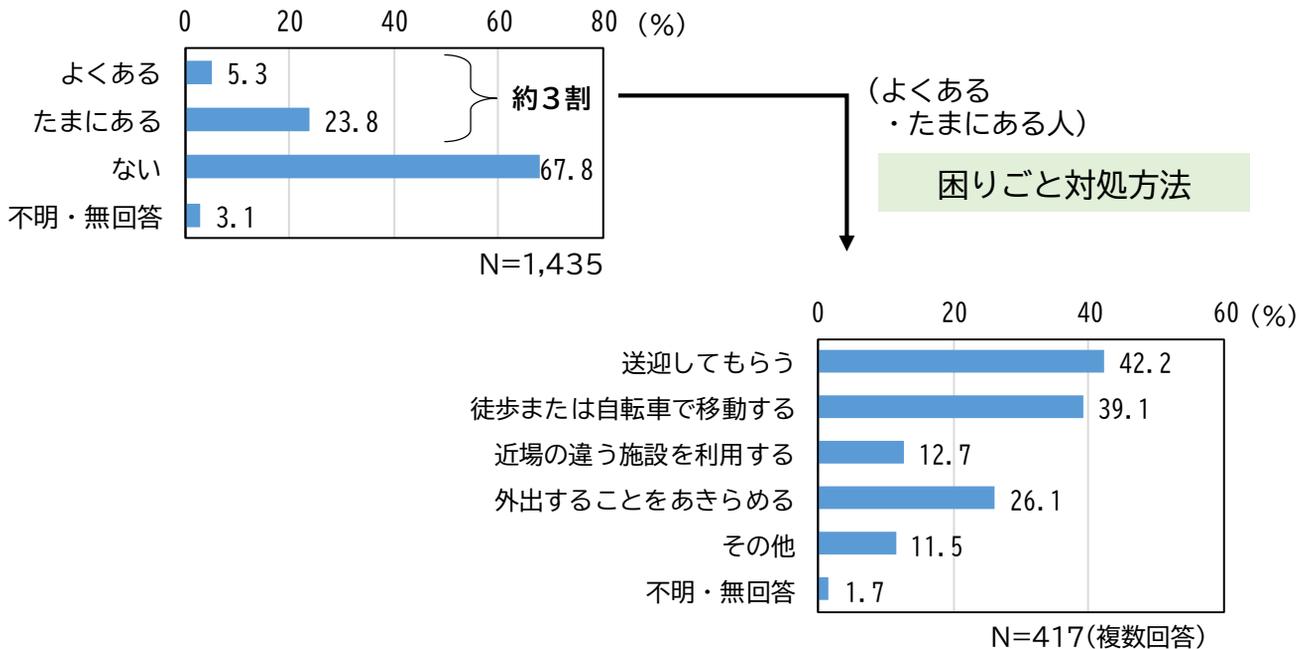
○その外出の寄り道頻度



2. 普段の外出時の移動手段で困ること、不安なこと

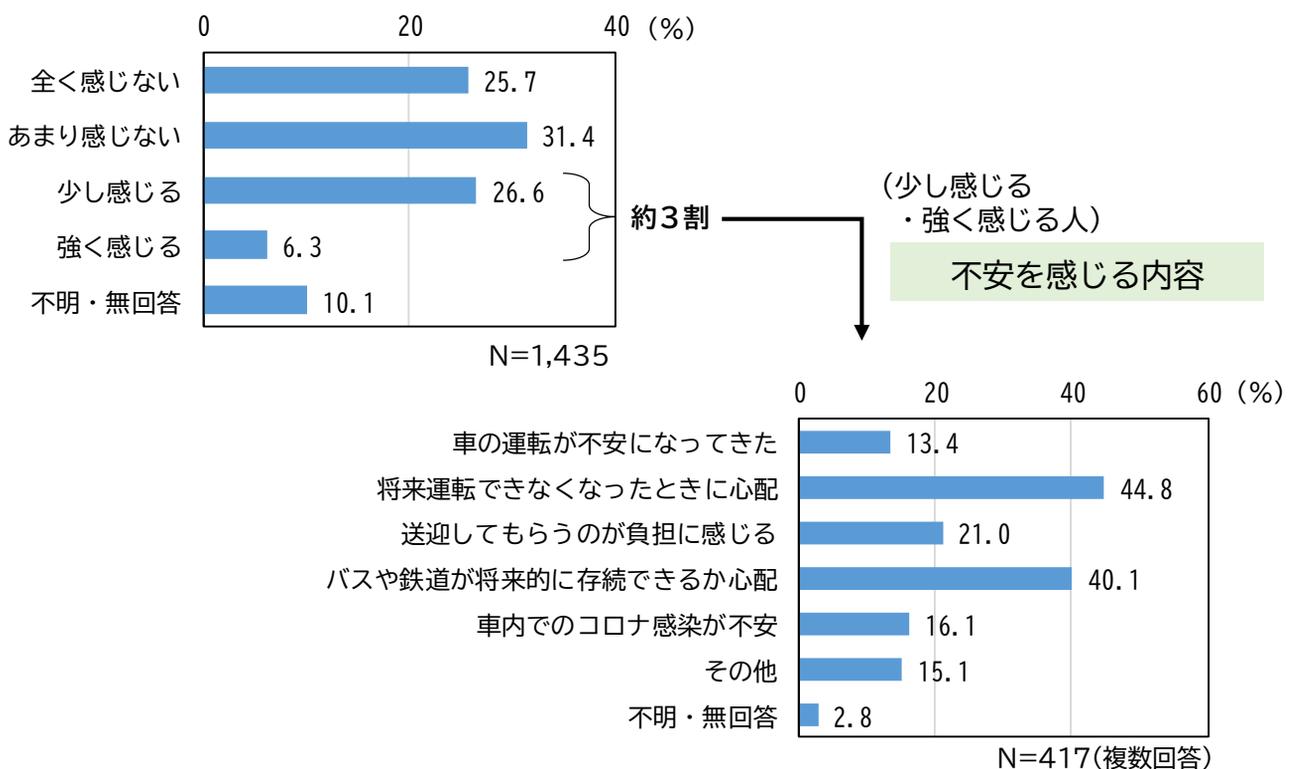
○移動手段の不足で困ることがある人は約3割。困っていても何かしらの手段で移動できている人が多いが、一方で「外出することをあきらめる」人は、困っている人の26%を占める。

○移動手段不足による困りごと



○移動手段に対して不安を感じる人は約3割。このうち、「将来運転できなくなったときの心配」が45%を占め、また「バスや鉄道が将来的に存続できるか心配」が40%を占める。

○移動手段に対する不安

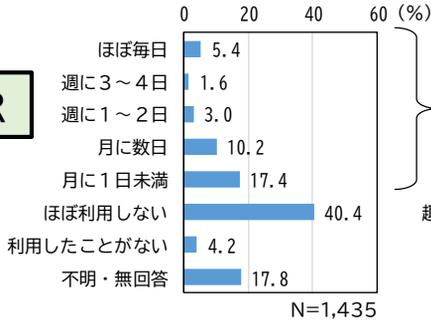


3. 市内公共交通の利用状況

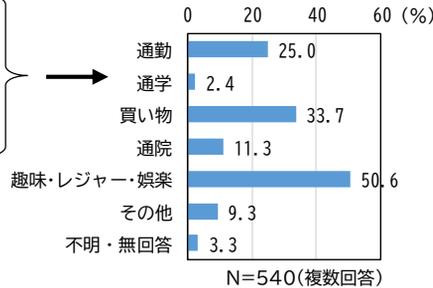
- 利用頻度が極端に多いような手段はなく、いずれも「ほぼ利用しない」が最も多い。
- 利用目的は、鉄道、バスは「買い物」「趣味他」が多く、タクシーは「通院」で多く利用される。
- 鉄道とバスの乗り継ぎ利用は、各鉄道利用者の15%~22%みられる。

JR

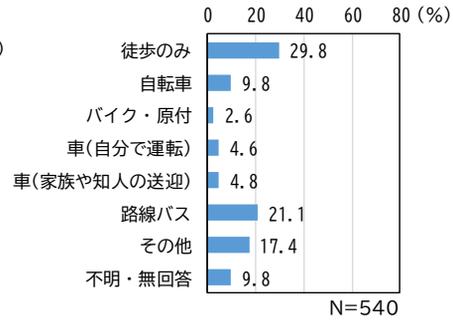
利用頻度



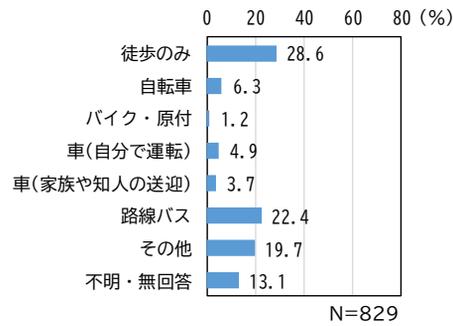
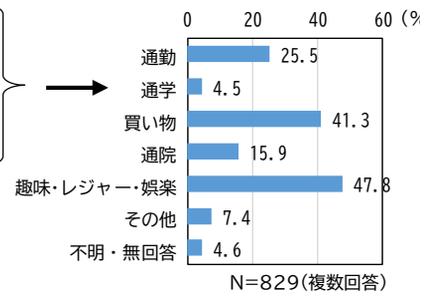
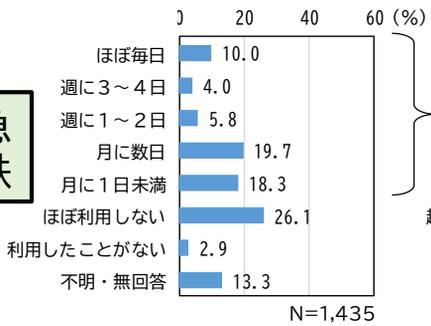
利用目的



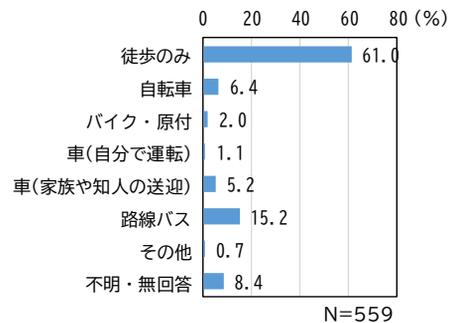
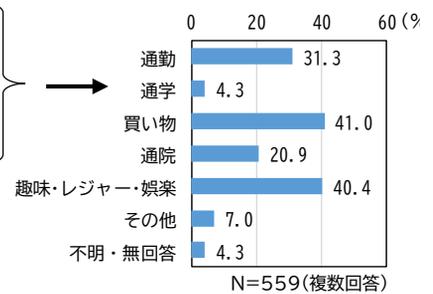
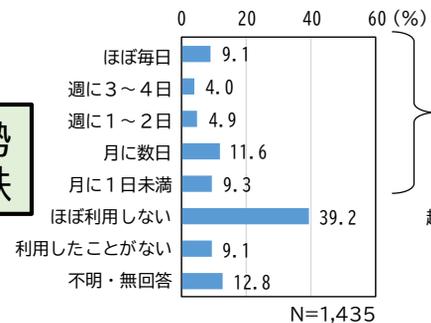
駅までの移動手段



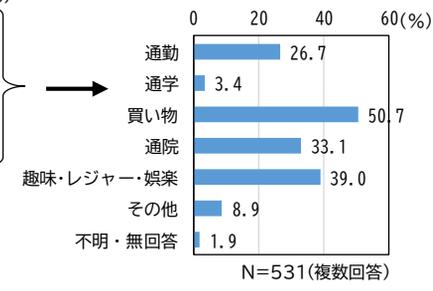
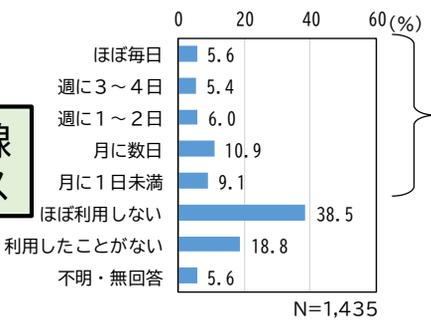
阪急
電鉄



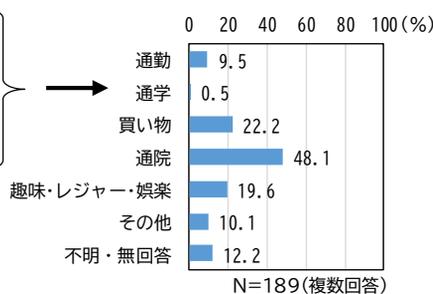
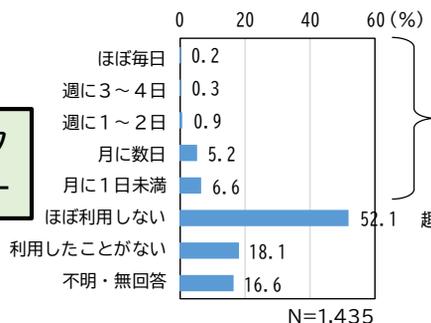
能勢
電鉄



路線
バス

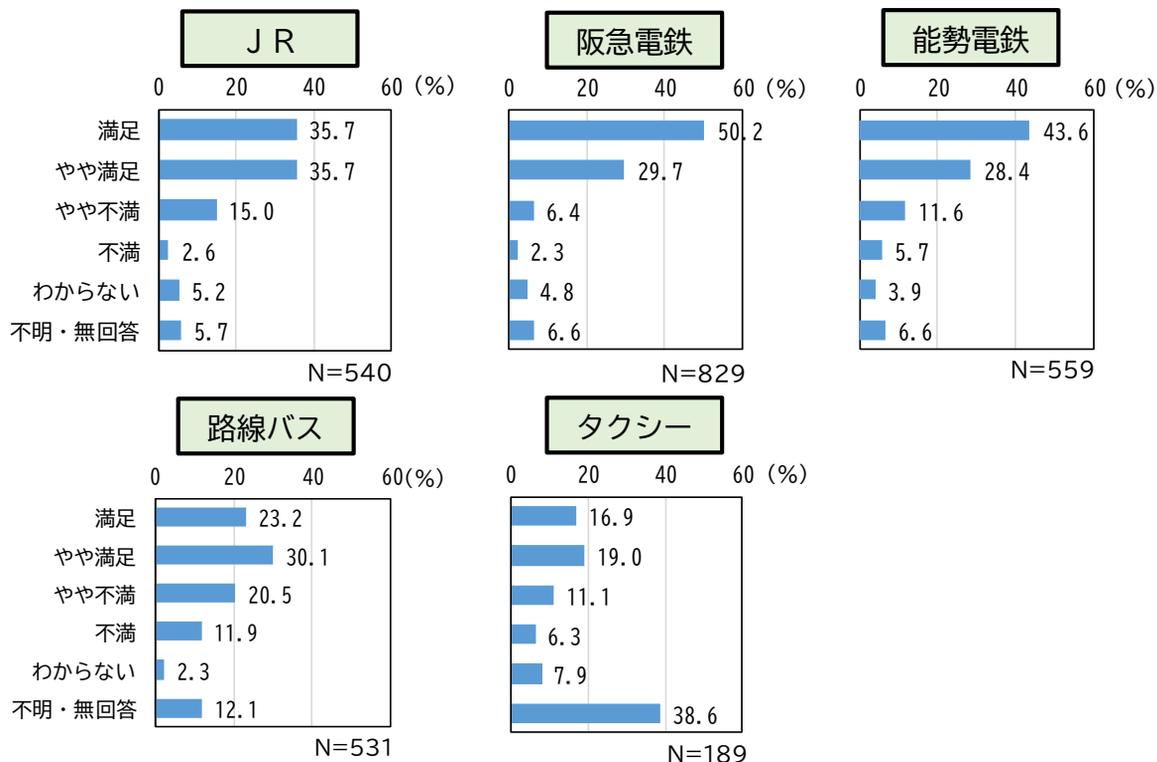


タク
シー



4. 市内公共交通の満足度

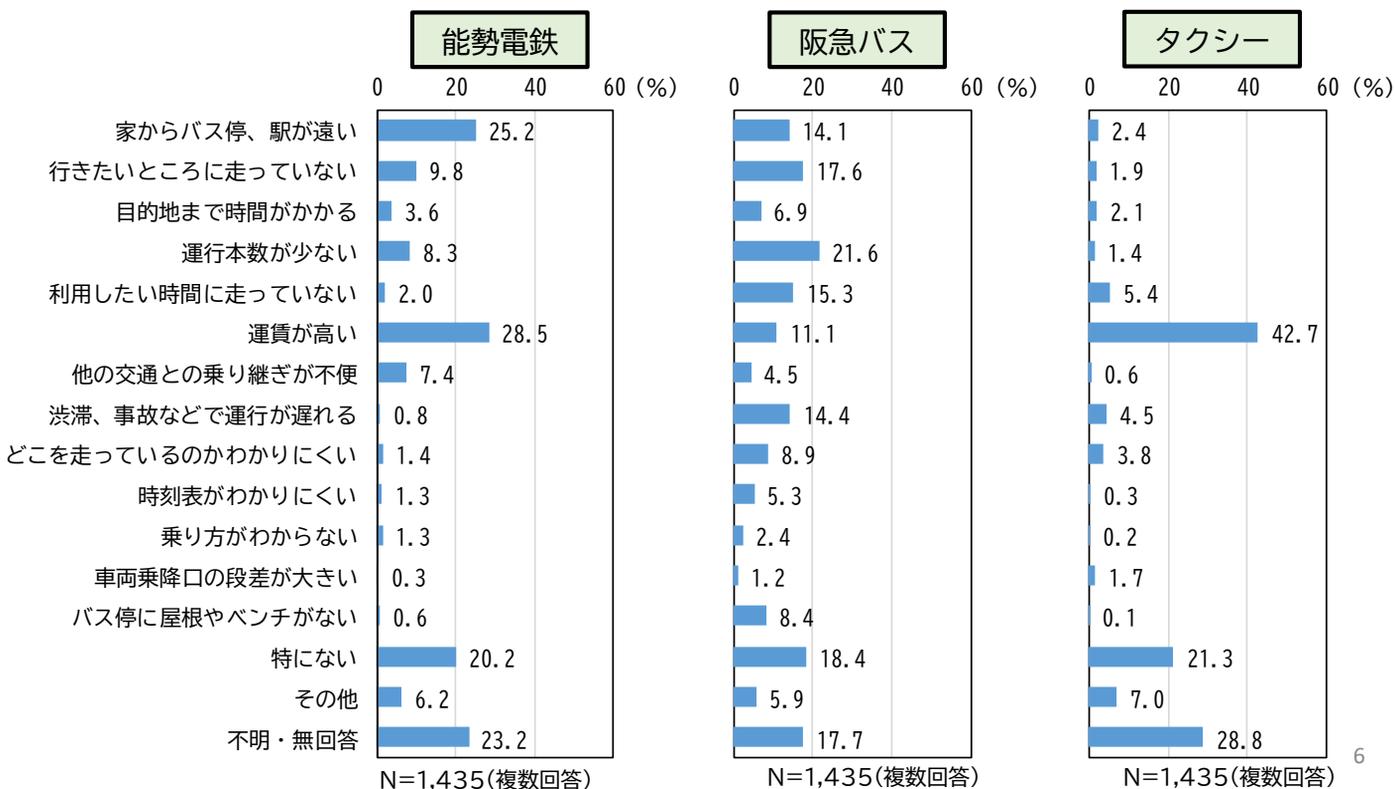
○いずれの交通手段も満足（満足、やや満足）を感じる割合が過半数を占めるが、路線バスは、他の手段よりも不満（不満、やや不満）の割合が若干高い。



5. 公共交通（能勢電鉄、阪急バス、タクシー）利用にあたっての問題

○利用の問題点では、能勢電鉄は「家から駅が遠い」「運賃が高い」の意見が多く、タクシーは「運賃が高い」が突出している。

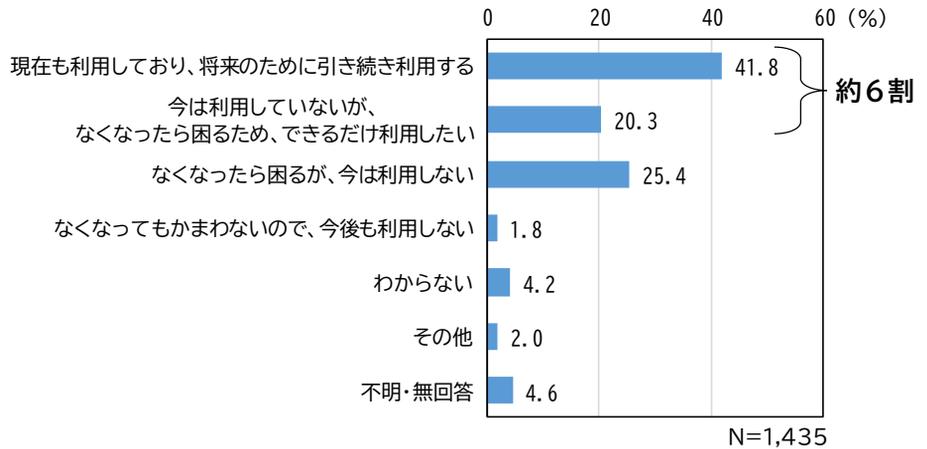
○阪急バスは「運行本数が少ない」が比較的多いものの、多くの内容に意見が分散している。



6. 今後の公共交通サービス維持の考え方

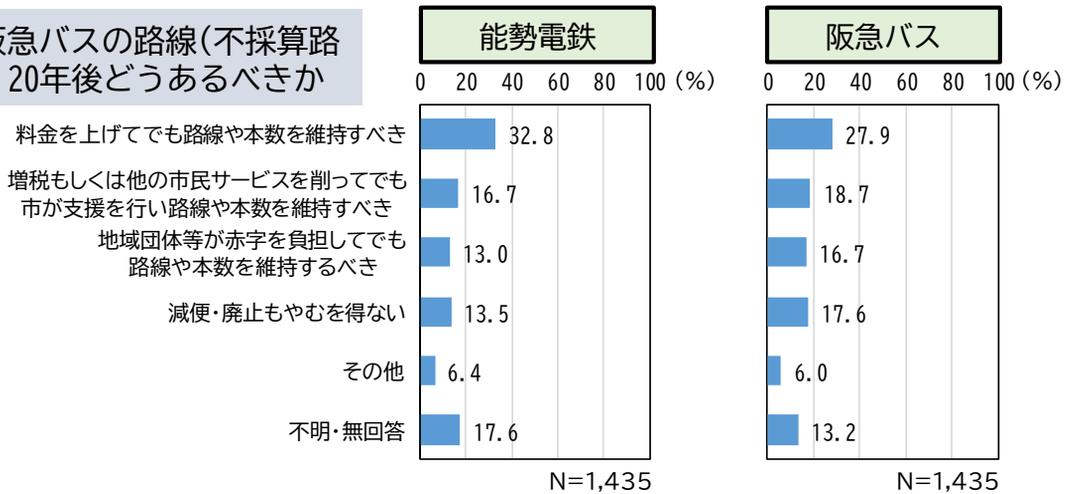
○将来のために、公共交通の利用意向を持つ人は約6割である。

○公共交通の利用についての考え方



○路線(不採算路線)に対して、「運賃を上げて」でも維持するべきが最も多く、能勢電鉄、阪急バスとも約3割を占める。

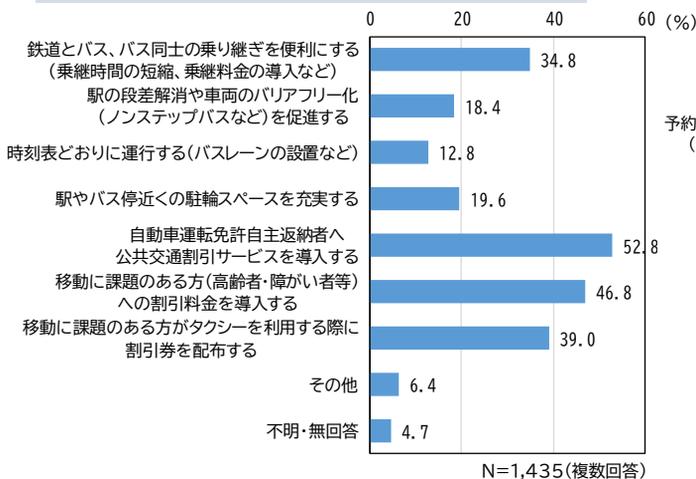
○能勢電鉄や阪急バスの路線(不採算路線)は、10年、20年後どうあるべきか



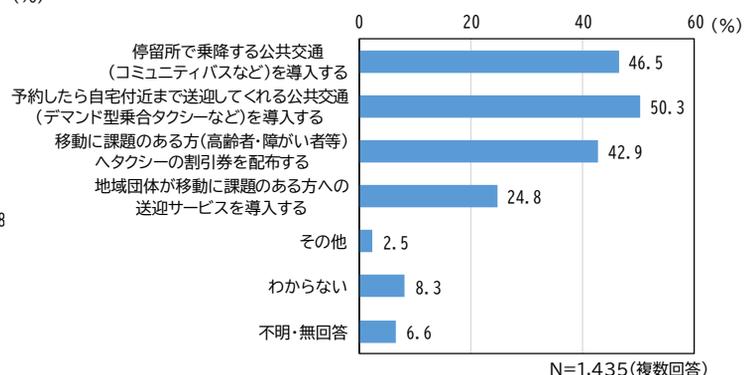
7. 今後の公共交通サービスに望む取組

○利用促進に向けては、割引サービスに関する回答が多くみられる。
 ○交通空白地での取組は、「デマンド型乗合タクシー」「コミュニティバス」「移動に課題がある方へのタクシー割引券」が、概ね同程度となっている。

○利用促進に向けて必要と思う取組



○交通空白地で必要な取組



(3) 今後の結果検証について ([確報版] 作成に向けて)

○下記に示す検証内容を念頭に、属性や地区別集計等により分析を深め、7月中にアンケート結果(確報版)をとりまとめる。

主な把握・検証事項の例

① 市民の交通行動パターンの把握

日常生活で最もよく行く外出先(平日/土休日)【問1】

- 平日・土休日別に、どのような人が、何の目的で、どこへ何の手段で移動するパターンが多いか
- どのような交通行動のときに寄り道が多いか など



※属性別交通行動などを踏まえた上で、市の移動課題や、今後の公共交通体系づくりに向けた市民の考え等を把握

② 移動に関する課題抽出

(どのような人)

- ・公共交通の利用頻度【問4,問5】
- ・年齢、免許の有無【問14,問16】
- ・外出時の介助の必要有無【問18】
- ・最寄り駅・バス停までの距離【問19,問20】

他

(何にお困りか)

- ・公共交通の満足度【問4,問8】
- ・移動手段での困りごと【問2】
- ・移動手段での不安なこと【問3】
- ・移動手段別の課題内容【問9】

他

×

- 公共交通をよく使う人とあまり使わない人とで、公共交通に対して思う課題に違いがあるか
- 最寄り駅・バス停までの距離によって、普段の移動手段で困りごとがある人の割合はどう違うのか など

③ 今後の公共交通のあり方等に関する市民の考えを把握

(どのような人)

- ・主な移動手段【問1】
- ・公共交通の利用頻度【問4,問5】
- ・年齢、免許の有無【問14,問16】
- ・移動手段での困りごとの有無【問2】
- ・居住地域【問15】

他

(どう考えているか)

- ・公共交通を残すための利用意向【問10】
- ・公共交通維持に向けた負担のあり方【問11】

他

×

(どんな取組が必要か)

- ・利用促進に向けた取組【問12】
- ・鉄道・路線バスがない地域での取組【問13】

他

×

- どのような人(年齢、交通環境、交通行動等)が、公共交通サービス維持に対して、どのような考えを持っているか
- 交通空白地の移動環境確保・利便性向上のために、どんな取組が必要か など

(4) 市民交通行動アンケート 設問一覧

(どのような人)

問1	日常生活で最もよく行く外出先（平日・土休日）	択一＋記述
	その目的（平日・土休日）	択一
	そこに行く頻度（平日・土休日）	択一
	主な移動手段（平日・土休日）	複数選択
	寄り道の有無（平日・土休日）	択一
問4	JR・阪急電鉄・能勢電鉄・タクシーの利用頻度	択一
	利用目的	複数選択
	市内の主な乗車駅	記述
	駅までの移動手段	択一
問5	路線バスの利用頻度	択一
問6	路線バスの利用目的	択一
問7	よく利用する区間	記述
問14	年齢	択一
問15	郵便番号	記述
問16	運転免許の保有	択一
問17	自由に使える移動手段	複数選択
問18	外出時の介助の必要有無	択一
問19・20	最寄駅・最寄りバス停までの所要時間	択一＋記述

(何にお困りか)

問2	移動手段での困りごと	択一
問3	移動手段での不安なこと	択一
問4	JR・阪急電鉄・能勢電鉄・タクシーの満足度	択一
問8	路線バスの満足度	択一
問9	能勢電鉄・阪急バス・タクシーの課題内容	複数選択（各手段3つまで）

(どう考えているか)

問10	公共交通の利用意向	択一
問11	能勢電鉄・阪急バスの今後の運行	択一

(どんな取組が必要か)

問12	利用促進のための取組	複数選択（3つまで）
問13	鉄道・路線バスがない地域での取組	複数選択

3. 交通に関する市民アンケート調査結果について

[参考] 令和3年度川西市市民実感調査

● 「川西市公共交通基本計画」における計画目標値の達成状況 (令和4年3月末現在)

「川西市公共交通基本計画」における計画目標

○公共交通(電車・バス)の利便性に満足している市民の割合

目標値⇒ 50% (令和4年)

○自家用車よりも公共交通(電車・バス)を利用することの方が多くの市民の割合

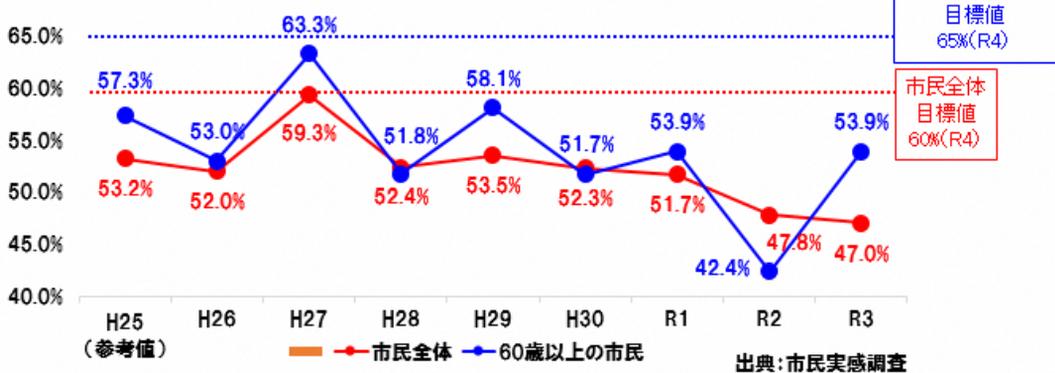
目標値⇒ 市民全体 60% (令和4年)

⇒ 60歳以上の市民 65% (令和4年)

公共交通(電車・バス)の利便性に満足している市民の割合



自家用車よりも公共交通(電車・バス)を利用することの方が多くの市民の割合



(令和3年度川西市市民実感調査の調査概要)

- 調査目的 市民の日常生活における「実感」を毎年調査し、第5次総合計画の進捗状況や目標の妥当性を年次的に把握し、評価するための基礎資料とする
- 調査期間: 令和4年1月28日～2月24日
- 調査方法: 郵送配布・郵送回収、またはインターネット回答
- 調査対象: 16歳以上の市民1,000人を無作為抽出

(仮称)川西市公共交通計画の策定に係るアンケート調査票

右の番号はお住まいのコミュニティ地区を判別するためのものです
個人を特定するものではありません

##

1. 最もよく行く外出先について

問1 日常生活で、最もよく行く外出先について、平日と土休日それぞれでお答えください。

平日	
主な行き先 (1つに○)	1. 川西市内(施設名:) 2. 川西市外(市町村名: 施設名:)
その目的 (1つに○)	1. 通勤 2. 通学 3. 買い物 4. 通院 5. 趣味・レジャー・娯楽 6. その他()
そこに行く頻度 (1つに○)	1. ほぼ毎日 2. 週に3~4日 3. 週に1~2日 4. 月に数日 5. 月に1日未満
主な移動手段 (普段利用するもの全てに○)	1. JR西日本 2. 能勢電鉄 3. 阪急電鉄 4. 路線バス 5. タクシー 6. 車(自分で運転) 7. 車(家族や知人の送迎) 8. バイク・原付 9. 自転車 10. 徒歩のみ 11. その他()
寄り道※をすることはありますか。(1つに○)	※ <u>鉄道やバスを利用して、目的地とは別の場所に寄ること</u> 1. ほぼ毎回、寄り道する 2. 2回に1度くらい 3. たまに寄り道をする 4. ほとんどしない

土休日	
主な行き先 (1つに○)	1. 川西市内(施設名:) 2. 川西市外(市町村名: 施設名:)
その目的 (1つに○)	1. 通勤 2. 通学 3. 買い物 4. 通院 5. 趣味・レジャー・娯楽 6. その他()
そこに行く頻度 (1つに○)	1. 毎週 2. 2週間に1日程度 3. 月に1日程度 4. 2~3か月に1日 5. 年に数日 6. 年に1日未満
主な移動手段 (普段利用するもの全てに○)	1. JR西日本 2. 能勢電鉄 3. 阪急電鉄 4. 路線バス 5. タクシー 6. 車(自分で運転) 7. 車(家族や知人の送迎) 8. バイク・原付 9. 自転車 10. 徒歩のみ 11. その他()
寄り道※をすることはありますか。(1つに○)	※ <u>鉄道やバスを利用して、目的地とは別の場所に寄ること</u> 1. ほぼ毎回、寄り道する 2. 2回に1度くらい 3. たまに寄り道をする 4. ほとんどしない

2. 外出時の移動手段で困ること ※問1の最もよく行く外出先を含む

問2 普段の外出の際に、移動手段がなくて困ることはありますか。(1つに○)

1. よくある 2. たまにある 3. ない →問3へ

副問 問2で1,2と回答された方へ 困る時はどのようにされていますか。(あてはまるもの全てに○)

1. 送迎してもらう 2. 徒歩または自転車で移動する
3. 近場の違う施設を利用する 4. 外出することをあきらめる
5. その他()

問3 外出の際に利用する移動手段について、不安に感じることはありますか。(1つに○)

1. 全く感じない →問4へ 2. あまり感じない →問4へ 3. 少し感じる 4. 強く感じる

副問 問3で3,4と回答された方へ どのような不安を感じますか。(あてはまるもの全てに○)

1. 車の運転が不安になってきた 2. 将来運転できなくなったときに心配
3. 送迎してもらるのが負担に感じる 4. バスや鉄道が将来的に存続できるか心配
5. 車内でのコロナ感染が不安 6. その他 ()

3. 鉄道やタクシーについてお聞きします

問4 鉄道やタクシーの利用状況についてお答えください。

	J R	阪急電鉄	能勢電鉄	タクシー
利用頻度 (1つに○)	1. ほぼ毎日 2. 週に3～4日 3. 週に1～2日 4. 月に数日 5. 月に1日未満 6. ほぼ利用しない 7. 利用したことがない	1. ほぼ毎日 2. 週に3～4日 3. 週に1～2日 4. 月に数日 5. 月に1日未満 6. ほぼ利用しない 7. 利用したことがない	1. ほぼ毎日 2. 週に3～4日 3. 週に1～2日 4. 月に数日 5. 月に1日未満 6. ほぼ利用しない 7. 利用したことがない	1. ほぼ毎日 2. 週に3～4日 3. 週に1～2日 4. 月に数日 5. 月に1日未満 6. ほぼ利用しない 7. 利用したことがない
※6,7と回答された方は問5へ				
利用目的以下は利用頻度で1～5を回答された方がご回答ください				
利用目的 (あてはまるもの全てに○)	1. 通勤 2. 通学 3. 買い物 4. 通院 5. 趣味・レジャー・娯楽 6. その他 ()	1. 通勤 2. 通学 3. 買い物 4. 通院 5. 趣味・レジャー・娯楽 6. その他 ()	1. 通勤 2. 通学 3. 買い物 4. 通院 5. 趣味・レジャー・娯楽 6. その他 ()	1. 通勤 2. 通学 3. 買い物 4. 通院 5. 趣味・レジャー・娯楽 6. その他 ()
市内の主な乗車駅	() 駅	() 駅	() 駅	
駅までの移動手段 (主なもの1つに○)	1. 徒歩のみ 2. 自転車 3. バイク・原付 4. 車(自分で運転) 5. 車(家族や知人の送迎) 6. 路線バス 7. その他 ()	1. 徒歩のみ 2. 自転車 3. バイク・原付 4. 車(自分で運転) 5. 車(家族や知人の送迎) 6. 路線バス 7. その他 ()	1. 徒歩のみ 2. 自転車 3. バイク・原付 4. 車(自分で運転) 5. 車(家族や知人の送迎) 6. 路線バス 7. その他 ()	
満足度 (1つに○)	1. 満足 2. やや満足 3. やや不満 4. 不満 5. わからない	1. 満足 2. やや満足 3. やや不満 4. 不満 5. わからない	1. 満足 2. やや満足 3. やや不満 4. 不満 5. わからない	1. 満足 2. やや満足 3. やや不満 4. 不満 5. わからない

4. 路線バスについてお聞きします

問5 市内の路線バスをどの程度利用しますか。(1つに○)

1. ほぼ毎日 2. 週に3～4日 3. 週に1～2日 4. 月に数日
5. 月に1日未満 6. ほぼ利用しない →問9へ 7. 利用したことがない →問9へ

問6 問5で1～5と回答された方へ どのような目的で利用しますか。(あてはまるもの全てに○)

1. 通勤 2. 通学 3. 買い物 4. 通院
5. 趣味・レジャー・娯楽 6. その他 ()

問7 問5で1～5と回答された方へ よく利用される区間はどこですか。

()バス停～()バス停

問8 問5で1～5と回答された方へ 市内の路線バスの満足度についてお答えください。(1つに○)

1. 満足 2. やや満足 3. やや不満 4. 不満 5. わからない

5. 公共交通の利用にあたっての課題について

問9 能勢電鉄、阪急バス、タクシーを利用しやすくするには何が課題だと思いますか。それぞれあてはまる番号を選択肢から選び 内にご記入ください。(それぞれ3つまで記入ください。)

能勢電鉄

阪急バス

タクシー

1. 家からバス停、駅が遠い 2. 行きたいところに走っていない 3. 目的地まで時間がかかる
4. 運行本数が少ない 5. 利用したい時間に走っていない 6. 運賃が高い
7. 他の交通との乗り継ぎが不便 8. 渋滞、事故などで運行が遅れる 9. どこを走っているのかわかりにくい
10. 時刻表がわかりにくい 11. 駅や車両乗降口の段差が大きい 12. 乗り方が分からない
13. バス停に屋根やベンチがない 14. 特にない

15. その他

・能勢電鉄 ()

・阪急バス ()

・タクシー ()

6. 今後の公共交通サービスについて

全国的に、利用者の減少で鉄道や路線バスが廃止や減便されており、能勢電鉄や阪急バスなどの市内の公共交通においても、生活様式の変化による利用者の減少や燃料費の高騰で、減便などを考えなければならない状況です。川西市では、阪急バスの川西病院・大和団地線に対する運行補助やノンステップバス購入補助を行っており、他の市町では、市町や地域団体がコミュニティバスや乗合タクシーを運行しているところもあります。

問10 このまま公共交通利用者が減少していくと、将来必要な時、利用したくても公共交通がなくなっている可能性があります。公共交通の利用についての考え方をお聞かせください。(1つに○)

1. 現在も利用しており、将来のために引き続き利用する
2. 今は利用していないが、なくなったら困るため、できるだけ利用したい
3. なくなったら困るが、今は利用しない 4. なくなってもかまわないので、今後も利用しない
5. わからない 6. その他 ()

問11 現状でも厳しい採算状況にある能勢電鉄や阪急バスの路線(不採算路線)について、10年、20年後(免許返納後など)どうあるべきだとお考えですか。それぞれあてはまる番号を選択肢から選び 内にご記入ください。(それぞれ1つ)

能勢電鉄

阪急バス

1. 運賃を上げてでも路線や本数を維持すべき
2. 増税もしくは他の市民サービスを削ってでも市が支援を行い路線や本数を維持すべき
3. 地域団体等が赤字を負担してでも路線や本数を維持すべき
4. 減便・廃止もやむを得ない
5. その他 ()

問12 あなたが公共交通をより利用するためにどのような取組があれば良いと思いますか。(3つまでに○)

1. 鉄道とバス、バス同士の乗り継ぎを便利にする(乗継時間の短縮、乗継料金の導入など)
2. 駅の段差解消や車両のバリアフリー化(ノンステップバスなど)を促進する
3. 時刻表どおりに運行する(バスレーンの設置など)
4. 駅やバス停近くの駐輪スペースを充実する
5. 自動車運転免許自主返納者へ公共交通割引サービスを導入する
6. 移動に課題のある方(高齢者・障がい者等)への割引料金を導入する
7. 移動に課題のある方がタクシーを利用する際に割引券を配布する
8. その他 ()

問 13 鉄道や路線バスが走っていない地域において、どのような取組をすれば良いと思いますか。(あてはまるもの全てに○)

1. 停留所で乗降する公共交通（コミュニティバスなど）を導入する
2. 予約したら自宅付近まで送迎してくれる公共交通（デマンド型乗合タクシーなど）を導入する
3. 移動に課題のある方（高齢者・障がい者等）へタクシーの割引券を配布する
4. 地域団体が移動に課題のある方への送迎サービスを導入する
5. その他（）
6. わからない

7. 公共交通へのご意見等をお聞かせください

8. 最後に、あなた自身について

問 14 年齢（1つに○）

- | | | | | |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 1. 20歳未満 | 2. 20～29歳 | 3. 30～39歳 | 4. 40～49歳 | 5. 50～59歳 |
| 6. 60～64歳 | 7. 65～69歳 | 8. 70～74歳 | 9. 75～79歳 | 10. 80歳以上 |

問 15 自宅の郵便番号

--	--	--	--	--	--	--	--

問 16 自動車運転免許の保有（1つに○）

- | | |
|--------------------------|-------------------|
| 1. 持っていて運転している（バイク・原付含む） | 2. 持っているが運転しない |
| 3. 持っていたが返納した | 4. 持っているが返納を考えている |
| 5. 取得していない | |

問 17 自由に使える移動手段（あてはまるもの全てに○）

- | | | |
|-------------|-------------|--------------------------------|
| 1. 車（自分で運転） | 2. 車（家族の送迎） | 3. バイク・原付 |
| 4. 自転車 | 5. なし | 6. その他（ <input type="text"/> ） |

問 18 公共交通を使ってひとりで外出できますか（1つに○）

- | | |
|---------------------|--------------------------------|
| 1. ひとりで外出できる | 2. 家族等の介助で外出できる |
| 3. 介護サービスを利用し外出できる | 4. 身近に介助者がいないため外出できない |
| 5. 子どもと一緒にないと外出できない | 6. その他（ <input type="text"/> ） |

問 19 最寄りの鉄道駅までの所要時間（1つに○）

- | | | |
|---------------------------------|-------------|----------|
| 1. 歩いて（ <input type="text"/> ）分 | 2. 徒歩ではいけない | 3. わからない |
|---------------------------------|-------------|----------|

問 20 最寄りのバス停までの所要時間（1つに○）

- | | | |
|---------------------------------|-------------|----------|
| 1. 歩いて（ <input type="text"/> ）分 | 2. 徒歩ではいけない | 3. わからない |
|---------------------------------|-------------|----------|

ご協力ありがとうございました。

ご記入いただいた調査票は、**6月3日(金)**までに、同封の返信用封筒に入れてポストに投函ください。



上位計画の策定方針及び 策定スケジュールについて

1. (仮称) 川西市公共交通計画の位置づけと上位計画の関係性について

○ (仮称) 川西市公共交通計画は、上位計画である川西市総合計画及び川西市都市計画マスタープランの策定スケジュールと連携する必要がある。

第6次川西市総合計画【8年間】
令和6年～令和13年度(同時改定中)

◆規定内容

- 基本構想
 - ・めざす都市像の設定
 - ・ありたいまちの姿と行動指針
- 基本計画
 - ・実現するための施策体系
- 実施計画
 - ・施策の具体的な事業

川西市都市計画マスタープラン【8年間】
令和6年～令和13年度(同時改定中)

◆規定内容

- ・まちづくりの基本理念の設定
- ・まちづくりの課題・目標の設定
- ・公共交通のあり方に係る基本的な方向性

(仮称) 川西市公共交通計画

川西市公共交通基本計画【8年間】
令和6年～令和13年度

◆規定内容

- ・公共交通のあり方
 - ・戦略別の取組の方向性
 - ・役割分担等の全体方針
 - ・基本理念
 - ・長期目標
- 等

法定
計画

(仮称) 川西市地域公共交通計画
前期【4年間】後期【4年間】
令和6年～令和13年度

◆規定内容

- ・公共交通の活性化及び再生に向けた取組の方向性
 - ・具体の実施事業、実施主体
(地域公共交通特定事業)
 - ・毎年のモニタリング・評価内容
- 等

2. 第6次川西市総合計画策定方針

－本市の大きな方向性－

(1)子どもが幸せな社会を形成する

・「子どもが幸せな社会は、みんなが幸せな社会」という考えをもとに、子どもに関する政策からスタートさせることで、市民が幸せを感じるまちをめざします。

(2)困難を抱える市民に寄り添うまちづくりを進める

・個人だけで抱えるべきではない課題に直面しながら声を出せない人や助けを求められない人に寄り添い、みんなが幸せになるための後押しをします。

(3)多様性が当たり前になる社会の形成をめざす

・「声が出せない」背景のひとつとして多様性が認められていないことがあると考えることから、人々が多様性を認めあえる社会をめざします。

(4)何気ない日常生活の幸せを増やしていく

・市民一人ひとりが、日常生活の中で幸せを感じる時間や背景を増やします。
・そのために、「一人ひとりに居場所があること」「誰かに、必要とされる存在であること」「自ら意思決定できる環境であること」を大切にします。

(5)持続可能な社会の構築を進める

・人口増加を目的とするのではなく、市の現状を見直し、人口減少を踏まえた社会の形に変えていきます。
・今後のまちのあり方や負担のあり方を見直し、持続可能な社会を構築します。

(6)市民一人ひとりがまちづくりのプレイヤーとして活躍できる舞台をつくる

・川西市に関わり、まちに愛着をもつ市民が増えるようなまちづくりを進めます。
・市民一人ひとりが川西市のことや地域のことを「自分事」として捉え、自治をはぐくむための取組を進めるための支援を行います。
・人と人が出会える場や、やりたいことを後押しできる方法を見つけるための場となるプラットフォームを設けます。

今後の計画策定スケジュール

		令和4年度												令和5年度																																																																																																																															
		12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																																																																																																																
総合計画	計画策定 《基本構想・基本計画》	→《基本構想》原案作成										●	→《基本構想》パブコメ・原案修正										→《基本計画》原案作成										●	→《基本計画》パブコメ・原案修正										●	→議会 策定																																																																																																
	市民会議												→計5回 開催予定										●	提案書																																																																																																																					
都市マス※	計画策定	→アンケート準備・実施										→集計・分析										●	→素案作成										●	素案完成										●	→原案作成										●	原案完成										●	→議会 →パブコメ・原案修正										●	策定																																																															
												→骨子作成										●	骨子完成																																																																																																																						
※都市計画マスタープラン												共有																																																																																																																																	
地域公共交通会議		★ R3第2回 ニーズ調査の内容検討		★ R3第3回 ニーズ調査の最終確認		★ R4第1回 ニーズ調査の進捗報告 計画策定の工程説明		★ R4第2回 計画課題点の整理 ＜市長意見交換＞		★ R4第3回 課題・目標の設定		★ R5第1回 取組の方向性・実施事業の決定		★ (R5第2回) 提案書確認		★ R5第3回 原案確認		★ R5第4回 原案完成報告												★ R5第5回 【答申】																																																																																																															
(仮称)川西市公共交通計画	交通関連データ 収集・整理	→収集・整理																																																																																																																																											
	ニーズ把握 (アンケート調査他)	→アンケート調査他 内容検討										→実施 →集計																																																																																																																																	
	計画策定 《基本計画・地交計画》	→《基本計画》見直し検討 →《地交計画》策定方針検討										→《基本計画》課題・目標整理										→《基本計画》素案作成・取組の方向性検討 →《地交計画》素案作成・実施事業検討										●	→《基本計画》原案作成 →《地交計画》原案作成										●	→原案修正 原案完成 →原案修正 原案完成										●	→議会 →パブコメ・原案修正										●	策定																																																																											

※本スケジュールは予定であり、変更となる場合があります。



補助路線の持続可能な バス運行の検討について

【前回了承案】事業の継続が可能な運行案について(1)

■ 令和4年10月以降の運行予定

		現行		令和4年10月以降	
		平日	土休日	平日	土休日
台数・運転士数		4台・5人	3台・3人	2台・3人	1台・1人
便数	大和	38	21	38	12
	平野-山下	32 (100)	16 (67)	6 (100)	4 (67)
	合計	53	21	44	16
運賃	多田GH以外	160円		220円	
	多田GH	220円		220円	
経費		77,261千円		44,118千円	
32万人利用時の 収入から試算	収入	40,298千円		30,562千円	
	収支差	▲36,963千円		▲13,556千円	
23万人利用時の 収入から試算	収入	30,214千円		22,914千円	
	収支差	▲47,047千円		▲21,204千円	

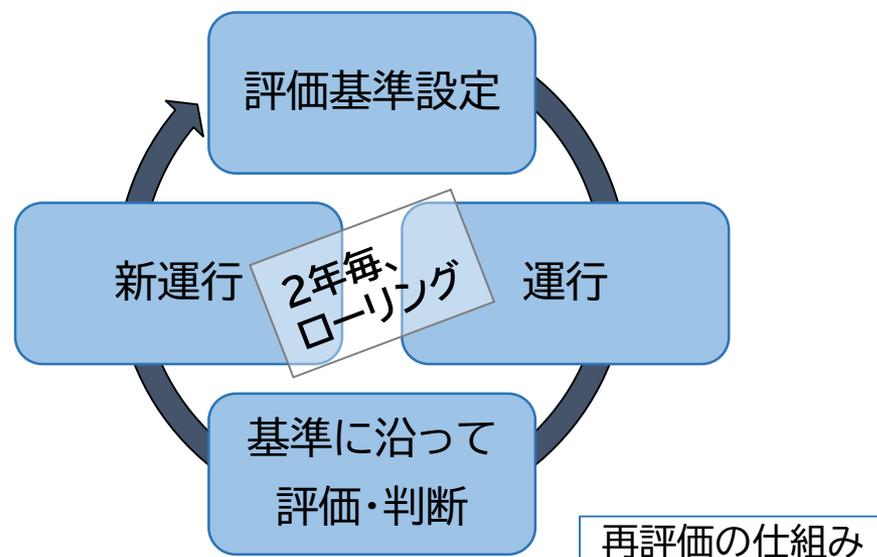
●32万人…2018年10月～2019年9月の実績、23万人…2020年10月～2021年9月の実績

●()内は阪急バス(株)が平野駅-陽明小学校前において運行している便数(市補助便数除く)

【前回了承案】事業の継続が可能な運行案について(2)

■ 運行評価を地域公共交通会議で検討

- ・今般のコロナ禍による利用者減の収支差を市が2年間支援し、その後の運行は地域公共交通会議で2年ごとに輸送人員やまちづくりへの間接的効果などの評価基準を設定し、適正に判断していく。



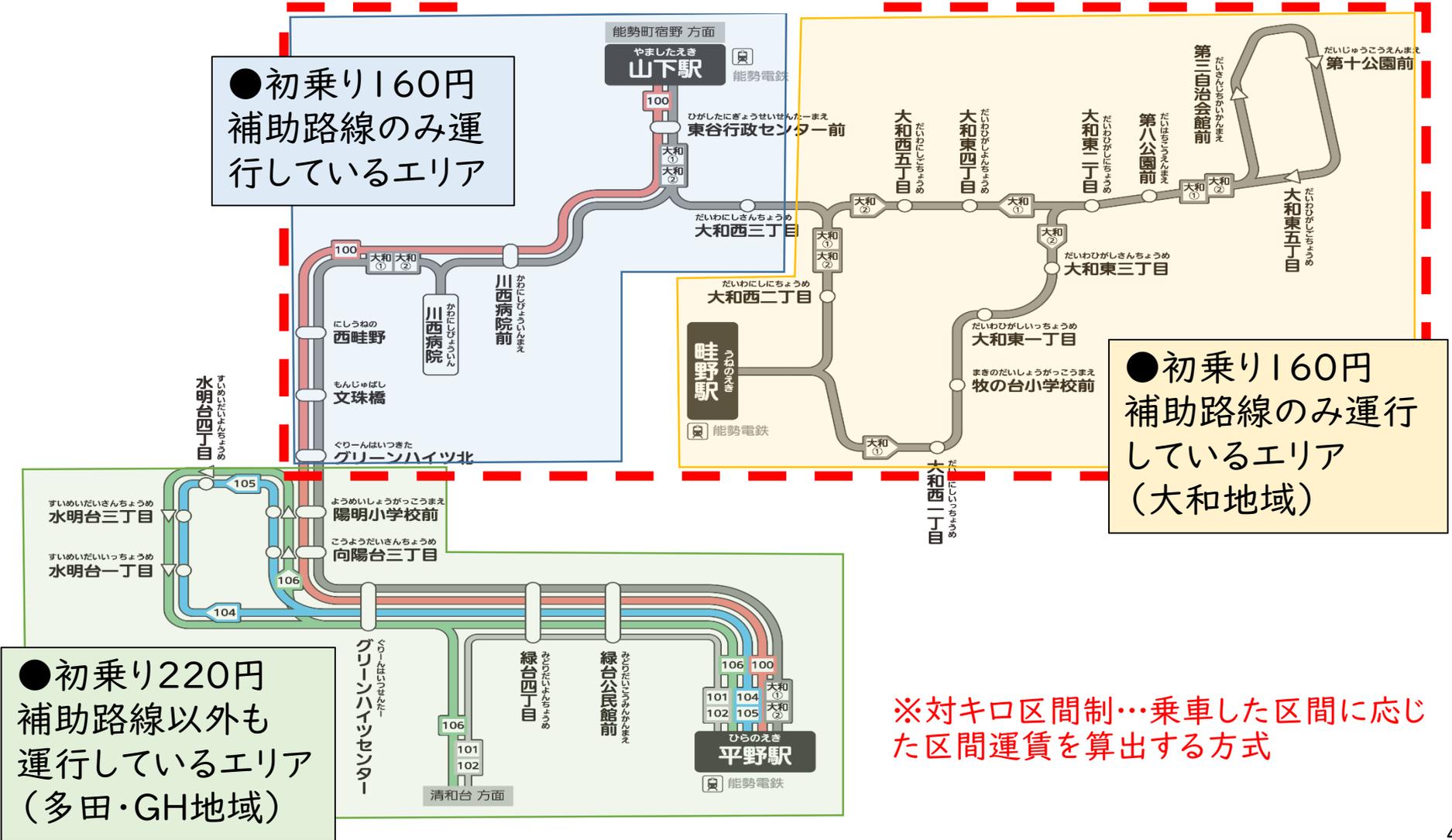
- ・また、阪急バスの市内運賃220円が変更された場合は、それに合わせる。
(補助路線に関しては、地域公共交通会議における協議が必要)
- ・ただし、R6年以降、地域公共交通会議あるいは(仮称)川西市公共交通計画において市内統一的なルールが定めればそれに従って運行する。

路線図(現行)

※ 令和3年10月
現在の路線図

出典:阪急バス(株)HP

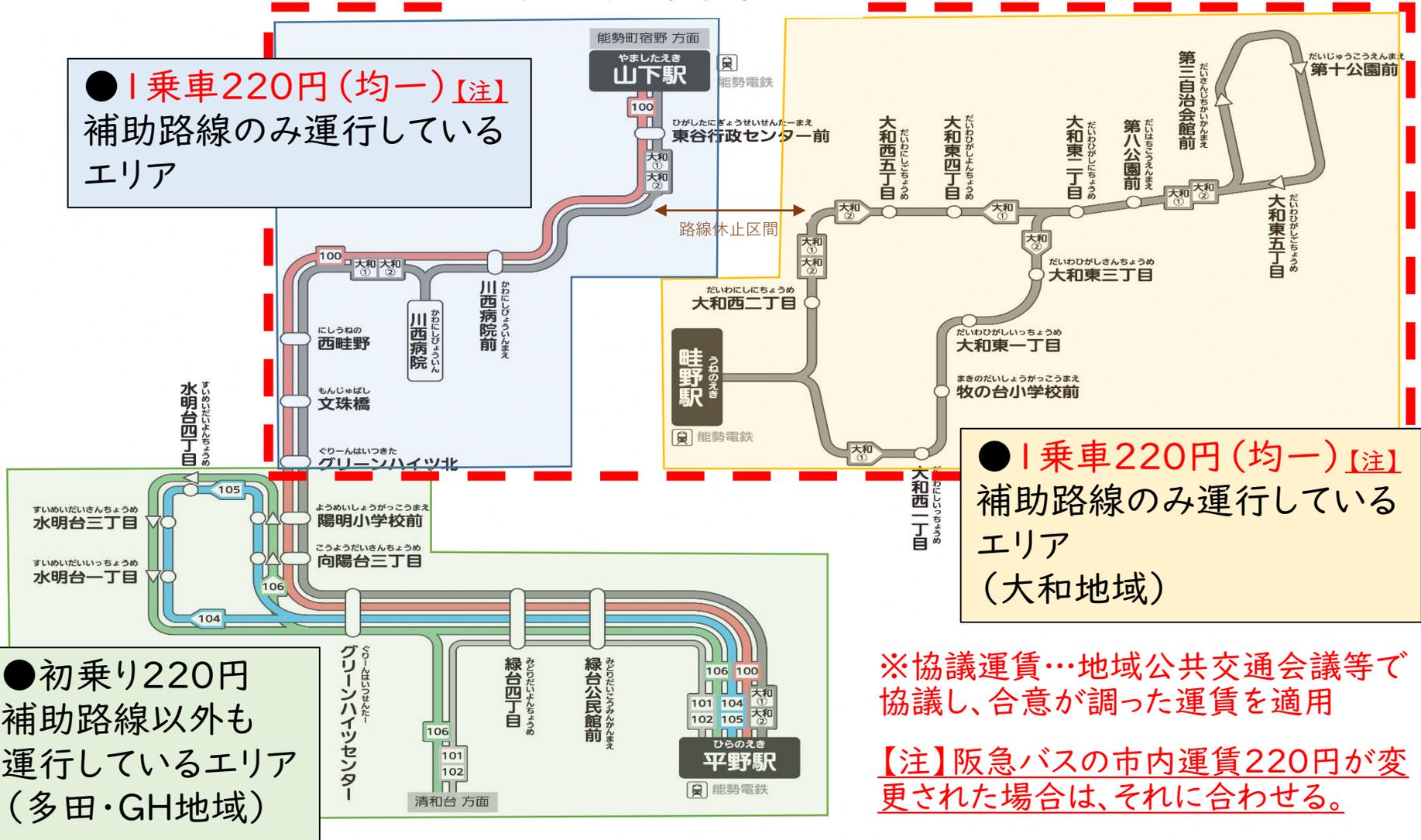
対キロ区間制



路線図 (令和4年10月以降)

令和4年10月以降

協議運賃導入



● 1乗車220円 (均一) [注]
補助路線のみ運行している
エリア

● 1乗車220円 (均一) [注]
補助路線のみ運行している
エリア
(大和地域)

● 初乗り220円
補助路線以外も
運行しているエリア
(多田・GH地域)

※協議運賃…地域公共交通会議等で
協議し、合意が調った運賃を適用

【注】阪急バスの市内運賃220円が変更された場合は、それに合わせる。

（案）

道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる
協議が調っていることの証明書

令和4年6月30日付川西市地域公共交通会議において、下記事項に関し、協議が調ったことを証明する。

記

1、協議が調っている路線

川西病院・大和団地線

2、協議が調っている運行系統

グリーンハイツ北～川西病院～山下駅，畦野駅～大和地域内

3、協議が調っている運賃（料金）

（1）運賃の種類

片道普通旅客運賃

（2）運賃（料金）の額

阪急バス兵庫ブロックの特殊区間制1区運賃と同額（詳細は別紙参照）

（阪急バス兵庫ブロックの特殊区間制1区運賃に変更があった場合は、当該運賃額に準ずる。）

4、その他

上記3以外の運賃（料金）の種類、額及び適用方法は、阪急バス株式会社が認可を受けて、または届け出て実施する運賃（料金）の種類、額及び適用方法に準ずる。

令和4年6月30日
川西市地域公共交通会議
会長 日野 泰雄

○道路運送法

第九条

- 4 一般乗合旅客自動車運送事業者が、地域における需要に応じ当該地域の住民の生活に必要な旅客輸送の確保その他の旅客の利便の増進を図るために乗合旅客の運送を行う場合において、国土交通省令で定めるところにより、当該運送に係る運賃等について地方公共団体、一般乗合旅客自動車運送事業者、住民その他の国土交通省令で定める関係者間の協議が調ったときは、当該一般乗合旅客自動車運送事業者は、第一項及び前項の規定にかかわらず、あらかじめ、その旨を国土交通大臣に届け出ることをもって足りる。これを変更しようとするときも同様とする。

○道路運送法施行規則

第九条

- 2 法第九条第四項の規定による運賃等の設定又は変更の届出に係る前項の届出書には、当該届出に係る運賃等について次条に規定する地域公共交通会議又は協議会において協議が調っていることを証する書類を添付するものとする。